

# 日本水道新聞

発行所  
**日本水道新聞社**  
 本社：〒102-0074 東京都千代田区九段南4-8-9  
 TEL.03(3264)6721 FAX.03(3264)6725  
 編集部直通 03(3264)6722  
 大阪：〒530-0056 大阪市北区滝野町3-22  
 支社 TEL.06(6365)5033 FAX.06(6365)5641  
 名古屋：〒460-0002 名古屋市中区丸の内2-6-7  
 支局 TEL.052(231)6992 FAX.052(231)2680  
<http://www.suido-gesuido.co.jp>

人と水の未来を見つめて

# COSMO

コソモ工業株式会社  
 東京都港区新橋2-16-1 (ニュー新橋ビル)  
 (03) 3503-8838 (代)  
<http://www.cosmo-koki.co.jp>

# 統合推進と料金適正化

## 補助は高料金に限定を

### 財務省が予算執行調査 簡易水道の課題指摘

財務省では、予算の効率化・合理化を徹底する観点から、予算執行調査を14年度より実施しているが、18年度の調査対象事業に厚生労働省の簡易水道等施設整備事業が取り上げられ、4日、その結果が公表された。経営の効率性・透明性の向上、経営基盤の強化等を図る観点から「簡易水道の統合・上水道化を推進すること」適正な受益者負担の観点から「料金水準の適正化」を図ること、「国庫補助は高料金化対策に限定」し、経営条件の良好な簡易水道等は補助対象から除外することなどが今後の改善点・検討の方向性として示された。指摘された事項は19年度概算要求および予算査定に反映することとされており、同省水道課では、調査結果を踏まえ概算要求への具体的反映に向けた作業を開始する。

調査は「水道の普及率が97%にまで達した一方、未普及人口が363万人とされているが、その実態はどうか」「水道事業間の統合、市町村合併等により事業数は減少傾向にあるが、それでも市町村数を大幅に上回る約8000カ所もの簡易水道事業が存在している」「簡易水道の料金は地域差が大きく、特に、低料金を維持している事業者が認められる」という3つの視点から進められた。その結果、簡易水道事業が主として対象としている過疎地域は給水原価が相対的に高く、高料金化対策として一般会計繰入、国庫補助の必要性が認められる部分もある、と基本的状況に理解を示しながらも、①多数の水道事業が存在する市町村では、一つの特別会計で経理していること等により受益と負担の関係が不透明である②低料金を維持する一方で、一般会計繰入、国庫補助に依存している水道事業者が認められる③簡易水道の統合や市町村間の広域化が進んでおらず、一般会計繰入や国庫補助に依存している「など」その実態を分析。

今後の改善点・検討の方向性を「水道普及は概成しており、今後は、広域化の推進、料金水準の適正化等

による経営基盤の強化を図り、一括している。このことが重要である」と総括している。具体的には、▽経営の効率性・透明性の向上、経営基盤の強化を図る観点から、原則として、簡易水道事業の統合、上水道化を推進すべきであること▽簡易水道事業の新設は、既存の水道事業の拡張では対応できない場合に限定すべきであること▽料金設定の適正化で、

予算執行調査のスケジュール

1月	○予算執行調査対象の選定開始
2月	
3月	
4月	○予算執行調査対象を選定 ○選定事業の対外公表 ○選定事業につき調査を実施(主計局・財務局)
5月	
6月	【予算執行評価会議小委員会】調査結果の評価・検証 【予算執行評価会議本会議】調査結果の報告・評価 ○とりまとめ、調査結果の対外公表
7月	
8月	調査結果を概算要求に反映(各省庁)
9月	
10月	
11月	調査結果を予算査定に反映
12月	

○予算への反映状況の対外公表(財務省原案内示、政府案)

受益と負担の関係を明確化し、地方財政法第6条の趣旨も踏まえ、適切な受益者負担の観点から料金水準の適正化を図るべきであること▽国庫補助制度で、施設の新設、拡張、更新に係る国庫補助は高料金化対策に限定し、経営条件の良好な簡易水道や低料金を維持している簡易水道は補助対象から除外するべきであること。このため、国庫補助に当たっては、簡易水道事業における収支計算を明確化すべきであること「」などが示された。



山村課長

向で進んでいくのかという素朴な問題意識から、補助制度、施策のあり方について問いかけがなされたものと受け止めている。対応策の検討に入るが、「国民の理解を得ること」が大事だと考えている。予算については重点化を図り、必要額を確保したい。

山村課長水道課長の話  
 普及率が97%を超えた状況の中で、これまでと同じ方

平成19年度 簡易水道別高料金基準額(見込み) (H17決算)

簡易水道等名	年間総有収水量 (m <sup>3</sup> ) A	維持管理費 (千円) B	起償償還金元金 (千円) C	起償償還金利子 (千円) D	給水費用計 (千円) E=B+C+D	料金収入 (千円) F	給水原価 (円/m <sup>3</sup> ) G=E/A×1000	供給単価(149円以上) (円/m <sup>3</sup> ) H=F/A×1000	資本費(132円以上) (円/m <sup>3</sup> ) I=(C+D)/A×1000	料金回収率 (%) H/G
中野方簡易水道	14,699	11,514	28,562	33,688	73,764	4,024	5,018	274	4,235	5
飯地簡易水道	18,618	11,384	17,193	16,235	44,812	7,592	2,407	408	1,795	17
旧恵那市	33,317	22,898	45,755	49,923	118,576	11,616	3,559	349	2,872	10
岩村簡易水道	325,668	23,761	4,084	449	28,294	45,580	87	140	14	161
飯羽簡易水道	199,148	20,259	29,472	15,698	65,429	26,459	329	133	227	40
旧岩村町	524,816	44,020	33,556	16,147	93,723	72,039	179	137	95	77
山岡東簡易水道	309,523	16,435	0	0	16,435	39,039	53	126	0	238
山岡西簡易水道	68,101	7,928	2,342	3,009	13,279	8,240	195	121	79	62
山岡北簡易水道	20,357	9,677	0	222	9,899	2,540	486	125	11	26
原簡易水道	103,138	11,082	6,938	7,046	25,066	12,571	243	122	136	50
田代長沢簡易水道	39,305	7,735	1,978	3,220	12,933	5,016	329	128	132	39
旧山岡町	540,424	52,857	11,258	13,497	77,612	67,406	144	125	46	87
明智簡易水道	540,850	41,749	41,628	34,392	117,769	86,215	218	159	141	73
吉良見簡易水道	79,236	19,891	7,062	4,953	31,906	10,925	403	138	152	34
静波簡易水道	47,020	12,046	24,771	25,599	62,416	6,501	1,327	138	1,071	10
横通阿妻簡易水道	4,836	4,668	6,903	4,362	15,933	988	3,295	204	2,329	6
旧明智町	671,942	78,354	80,364	69,306	228,024	104,629	339	156	223	46
大平簡易水道	64,868	11,123	6,317	6,954	24,394	13,313	376	205	205	55
上川簡易水道	14,914	5,069	5,176	4,419	14,664	3,747	983	251	643	26
中沢簡易水道	5,907	2,645	7,800	4,202	14,647	1,295	2,480	219	2,032	9
閑川簡易水道	8,930	4,035	12,246	3,781	20,062	2,239	2,247	251	1,795	11
旧串原村	94,619	22,872	31,539	19,356	73,767	20,594	780	218	538	28
上矢作簡易水道	154,499	14,813	10,224	7,885	32,922	26,325	213	170	117	80
下原田簡易水道	62,270	6,056	8,615	4,684	19,355	11,800	311	190	214	61
旧上矢作町	216,769	20,869	18,839	12,569	52,277	38,125	241	176	145	73
簡水合計	2,081,887	241,870	221,311	180,798	643,979	314,409	309	151	193	49
柏尾飲料水供給施設	4,631	1,976	0	0	6,607	676	1,427	146	0	10
宇連飲料水供給施設	4,814	929	523	388	6,654	714	1,382	148	189	11

高料金対策該当簡易水道  
高料金対策該当地域